

青少年の自立を支える会通信

第17号 2001年6月15日発行
発行責任者／伊達悦子
編集責任者／福田雅章

発行／青少年の自立を支える会
所在地／宇都宮市南大通り4-2-18
電話・FAX 028(651)0161

包み合って

理事 金崎芙美子

皆さんは「ひほうかん」という言葉を聞いたことがありますか。私の友人の間では、頻発する少年事件と関って今このことが話題になっています。社会的な複合汚染が少年事件を多発させ、深刻なものにしているとも考えられますが、子どもの立場にたつと、被包感、つまり、子どもが「自分は誰かにやさしく包まれているのだという実感」が持たなくなっているところに事件発生の本質的な問題があるのではないかと分析する人もいます。

包まれるということ、それは両親の腕に包まれるだけでなく、友人や地域社会は勿論のこと、山、川、空気に至るまで人間と接するあらゆるものに包まれることを意味していますが、それらに包み込まれているという実感のもてない社会の中で子どもの荒れが起きているのではないかと考えられるのです。

人は自分が親や友人や地域の自然にも包まれていると実感できると、心の安らぎを得ることができるものです。包まれながら自らの命の大切さを知り、自らを肯定し、人としての誇りを身に付けていく。その自己認識と誇りがやがて他者への思いやりへと広がっていく。ところが現代社会は、親も先生も友達も子どもを包むどころか排除し、子どもは自らを認めることも、誇りを持つこともできず、心の拠り所をなくしてさまよい、時に衝動的な行動に走って大きな事件を引き起こしているように思えてなりません。

こんな話を聞きました。知人の小学校教師が「自分の自慢できることを5つ書いてください」と児童に投げかけたそうです。ところが、ほとんどの子どもが書けなかったそうです。その子どもたちが次に言ったことは、「先生、悪いことなら書けるよ」だったそうです。また、ある時、「昨日ご両親に誉められたことを書いてください」と言ったら、「怒られたことなら書ける」といったそうです。なんと悲しいことでしょうか。いつも否定的な関わりをされている子どもたちは、自分の良いところを語るができないほど、打ちのめされているのです。日本の子どもは諸外国の子どもと比較して、夢を語らないという調査報告がありますが、自分を確信できないから夢をみることも、希望を語ることもできないのです。星の家の子どもたちが生きていくことを喜び、誇りをもって希望を広げていけるように、いくつもの手で彼らを包みながら、彼らからも幸せをたくさん頂戴いたしましょう。



会員の熱い思い実感

総会・研修会について

事務局長 福田 雅章

去る5月12日（土）14時、とちぎ福祉プラザ研修室において会員約70人の出席の下、定期総会が開催されました。

伊達理事長の挨拶のあと、議長に太田芳一さんが選出され議事に入りました。

第1号議案では、平成12年度事業報告・収支決算について、事務局より、会員数も順調に伸びて700名に達したこと、県単補助の獲得に向けて県議会への本格的に働きかけ9月議会では自立援助ホームについての質問があったものの補助金獲得は実現しなかったこと、寄付金が多く当初予算より100万以上の収入があったこと等の報告がありました。質問もなく可決承認されました。

第2号議案では、平成13年度事業計画・収支予算案について、事務局より、星の家建築や県単補助の獲得など懸案となっている事項を進めていくために、署名活動や地区ごとの勉強会を行い、自立援助の必要性を広く訴えていきたいこと、また、こうした活動を円滑に推進していくために事務局体制を立て直したい等の報告がありました。会場から補助金獲得の見通しについての質問があり、理事長より行政当局への働きかけを強めていきたい旨の説明がありました。また、事業計画の中に誤解を招く箇所があるとの指摘あり、その部分を訂正して、可決承認されました。

第3号議案では、定款の変更について錯誤による表記ミスがありそれが訂正されました。第4号議案では、事務局案通り新役員（理事・監事）が選出されました。新役員名は下記の通りです。

議事終了後、電話相談事業、がんばれよ基金についての報告がありました。電話相談事業では利用状況のほか、利用者を開拓するた

め作成したカードが紹介され、高校生などに配布しているとの報告がありました。最後にボランティア365として青年奉仕協会から派遣された大田黒ゆうこ（長崎県出身）さんが紹介され、総会は幕を閉じました。

総会后、研修会があり、星の家ホーム長・星さんより、「自立援助ホームの現状と課題」と題して話題提供がありました。星さんからは、自立援助ホームが少年院を出た子の受け入れ先や家裁の補導委託先として期待されていること、入居者には精神的な疾患を持つものも多いこと、いずれにせよ発達課題をクリアしてこなかった子ども達の自立支援は容易ではないことなどの報告がありました。また、会場から、星さんの妻の美帆さんから苦労ばなしを聞きたいとの意見があり、美帆さんから、子ども達を見ていて感情的になってしまうことや投げ出したいと思うこともたくさんあるが、待つことが大切であり、共に生活するうちに次第に、相手の気持ちを察するようになってきたり、仕事をする事への意欲が出てきたりするのを実感できる旨の話がありました。

以上のような総会そして研修会でしたが、本会そして星の家に対する会員の熱い思いが伝わってきました。会場を去る会員のお一人から「いい総会だったね」と言われ、うれしくなりました。

記

新役員名

理事長 伊達悦子

副理事長 野中ハツエ、石島京子

事務局長 福田雅章

理事 金崎芙美子、近藤峰明、曾根俊彦、蓼

沼初枝、星俊彦、星紀彦、矢野正広、山田昇

監事 小堀泉、早川久子

☆支えてください! ☆

皆様のご協力によって
「青少年の自立を支える会」は
生まれました。
会員、一人ひとりの力が
子どもたちの自立を支えます。
どうか、支援の輪が
もっともっと広がっていきますように!

入会、ご寄付のお申し込みは、
「青少年の自立を支える会」事務局まで
お願いいたします。
ご連絡下されば資料をお送りいたします。

〒321-0963

栃木県宇都宮市南大通り4-2-18
自立援助ホーム「星の家」

Tel 028-651-0161

Fax 028-651-0162

郵便振替 / 口座番号: 00140-3-366972
名義: 青少年の自立を支える会

自立のホットライン

広報のお願い

電話相談をひとりでも多く知っていただくために
「わたしが『お知らせ人』」の心意気で
悩みを軽くするお手伝いにご協力を!
～PRカードのお問い合わせは事務局まで～

あなたのひとり立ち、応援します!

自立のホットラインは、
こんな相談を待っています

- ◆進路や就職などの悩み…
- ◆親や友人との人間関係の悩み…
など

【秘密は守ります】

Tel. 028-638-1210 土曜日 午後3時～8時

議長席に座って

太田 芳一

考えてみれば、司会や議長は学生時代あるいは勤めてからも何回ともなく体験してきましたが、今回だけは違っていました。議案の説明や質疑の時にこちらに向けられる出席者の眼差しが心配そうで、真剣なこと。こんな眼差しに出会ったのははじめてです。青少年の自立を支える会の平成13年度総会の議長をつとめさせていただいた時のことです。

無理ありません。議案の説明にもありません。この会の抱える課題があまりにも多いのです。この会の設立が難産だったと聞いていましたが、その後遺症がまだ癒えていないようで、伊達理事長はじめ関係者の努力にもかかわらず、なかなか前進できないのです。行政に携わった身として反省させられ

ました。

どんなにすぐれた制度にも隙間はつきものです。青少年問題を解決する制度についても大きな隙間があるのです。現在子が一人前に育つために必要な教育期間は最低でも18年間は必要です。私の職場体験でも、どうかすると22年間でも不足していると思われる若者が結構いました。両親の庇護のもとに育てられていながらも、です。

一方、親の濃密な愛情や躰けを十分に受けられず、早い方で15、6年で独り立ちさせられ、しかも身の回りに相談相手や力になってくれる人が全くいない状態の中に放り出される若者がいること。何と過酷なことを彼らに強いていることでしょうか。

他方、少子化が進む中で、子供を大切に育てようという機運が高まっていますし、その音頭取りを行政が行っていながら、制度の隙間を埋める方へはなかなか目が向いて行かないようです。両親などの庇護のもとにない子に対して必要な手を差し延べることは緊急の課題であるはずですが。議長席の高い所に座っている場合ではないと痛感させられました。

居心地のいい家

佐藤 洋

星の家とのお付き合いは、設立当初からなのでもう4年近くになるだろうか。おそらく会員の中でも古株に入るのだろうけれど、いまだに大した貢献は出来ていない、と自省している。

月1、2回の宿泊とバザーのお手伝い、それに最近では通信の編集作業を行っているが、宿泊などは「もう少し出来るのではないか」と思いつつ、仕事の忙しさに託けて、つい足が遠のいてしまうこともしばしば。特に冬から初春にかけては、寒さに弱い僕にとっては毎年「試練」となる。

それでも「星の家」からはなれられないのは、僕にとって何か気になる存在だからだろう。俊彦さんの児童養護に対する熱意には、いつも感心させられるばかり。養護施設や児童福祉制度の問題点など、常に現場や当事者の立場から捉え、改善策を探ろうとする姿勢には頭が下がる思いだ。美帆さんの天性の明るさも、僕を元気にしてくれる源となっている。小さな子供たち3人には、いつも寝起きを襲ってもらってはいるけれど、そのエネルギーが星家にとってなくてはならない存在なのだろうと思うと頼もしくも思える。

そして、忘れてはならないのが、自立を目指して入所してきた少年少女たちだ。1度や2度の宿泊ではなかなか会話も弾まないが、回を重ねるうちに話しかけてくもらえるようになって、心なしかうれしい思いを感じることができる。

半年ほど前だっただろうか。僕がたまたま宿泊当番だった早朝5時ごろ、入居していた女の

子2人が夜遊びから帰ってくるという“事件”が起きた。当然、2人には俊彦さんの雷が落ちた。聞くところによると、2人のこうした行動は日常茶飯事という。「遊びたい盛りなのだから仕方ない」とは思ったものの、彼女たちの表情が気になった。笑顔が少ない、というか、表情が硬い。自分の行動に後ろめたさがあるのか、それとも何かを訴えたいのか…。間もなく2人とも、星の家から去っていった。

そしてまたしばらくすると、2人の顔が星の家で見られるようになった。そのうちの1人はまた入居した。

「おじさん、前も来てたね」。その女の子が僕にそう話しかけてくれたのは先月のことだった。以前顔を合わせたときにはなかった言葉だ。表情も明るく“夜遊び事件”を起こした時とはまるで別人のように見えた。

もちろん、僕の方に何か変化があったわけではない。「星の家とともに彼女が成長したのかな」そう思えてならなかった。日々の生活を通して、何かをつかみつつあるのではないだろうか。

彼女たちはまた「問題行動」を繰り返すかもしれない。「普通」の家庭に育った僕にとっては、なぜ彼女たちがそのような行動を起こすのかは理解できない。しかし、彼女たちが味わってきた精神的・身体的な苦しみもまた、想像することしかできないのも事実なのだ。

そんな子供たちに必要なのは、星の家の居心地の良さ、さらにボランティアをはじめとする多くの支援者の皆さんの暖かい気持ちなんだと思う。星の家が存在する限り、彼女たちには帰る場所がある。自分の居場所さえあれば、何度でもやり直すチャンスは与えられるのだ。

入居する子供たちの「問題行動」にハラハラドキドキさせられながらも、成長する姿をこれからも見守って行ければと思う。